

## インドネシアの金融政策について

### <政策金利を据え置き>

10月11日、インドネシア中央銀行(BI)は政策金利であるBIレートを5.75%に据え置くことを発表しました。BIは今年2月に0.25%の利下げを行って以降、8ヶ月連続で政策金利の据え置きを続けています。

発表された声明文は前回とほぼ同様で、現在の政策金利はインフレ見通しと整合的との考えを示しました。一方で、インドネシア経済は内需を中心に引き続き堅調であるとしながらも、主に世界的な景気減速の影響から、成長率はこれまでの予想よりも低いものとなり、7-9月期は6.3%、2012年は6.1%-6.5%の成長を予想すると述べられています。

### <インドネシアルピアの状況>

今年2月の利下げ以降、インドネシアルピアは対円、対米ドルともに総じて下落傾向を辿っていました。足元では世界的な景気減速懸念を背景に、対ドルで5月以来の安値水準にあります。

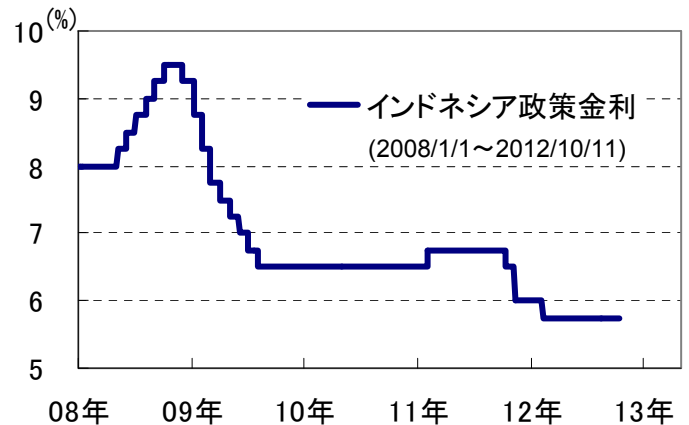
11日の海外終値では、1米ドル=9,634ルピア、100ルピア=0.81円程度で推移しています。

### <金融政策と為替の見通し>

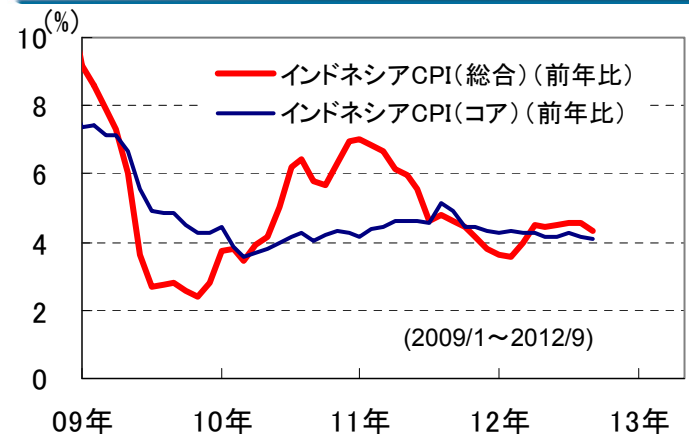
9月のインフレ率は前年比+4.31%となり、8月の同+4.58%から低下しました。また、世界的な景気減速を背景に、輸出は5ヶ月連続で減少しており、8月は前年比▲24.3%の大幅な落ち込みとなりました。インドネシアの経済成長は今後、ペースは緩やかになるものの内需を中心に堅調に推移すると予想されており、BIは当面、現行の金融政策を維持すると見られます。

為替に関しては、ルピアの下落は輸入品価格の上昇を通じてインフレ率を押し上げるため、BIは為替介入などルピアの下落を防止する政策を取ると考えられ、ルピアは下支えされることが期待されます。

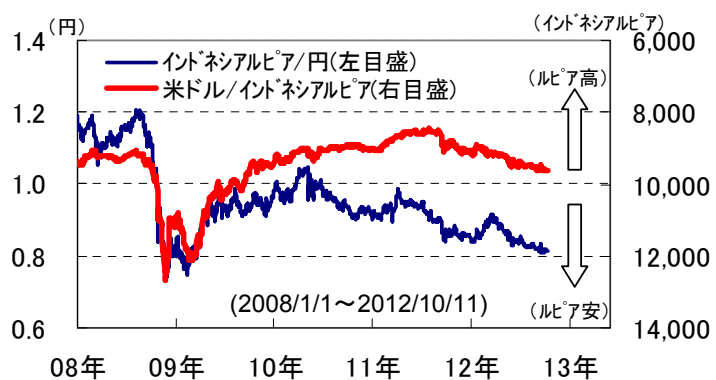
### <政策金利の推移>



### <インフレ率の推移>



### <インドネシアルピア為替の推移>



(注)対円は100ルピア当り

出所: Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



## 大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

商号等

大和住銀投信投資顧問株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号  
社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

加入協会

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会